

令和7年2月5日
20時00分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】大雪による道路防災情報（第2報）

山形河川国道事務所では、大雪により令和7年2月5日19時39分に道路災害対策支部（注意体制）を設置しておりますが、**国道48号において、道路交通に支障が生じないように20時00分より予防的措置の通行止めを行いました。**

それに伴い、**道路災害対策支部を「警戒体制」に移行しました。**
今後の道路情報・気象情報に注意して走行をお願いします。

1. 山形河川国道事務所の体制

令和7年2月5日（水）19時39分 注意体制（道路）設置
令和7年2月5日（水）20時00分 警戒体制（道路）移行
災害対策支部設置基準
警戒体制：降雪等により道路交通に支障が生じた場合（予防的通行止め）

2. 規制情報

通行止め区間 **国道48号**
宮城県仙台市青葉区作並（作並チェーン着脱所）
～山形県東根市大字関山（観音寺交差点）

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号
T e l（代表）023-688-8421
道路管理第一課長 すずき 鈴木 まさおみ 正臣（431）